

障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）施行

この法律は、国や市町村などの行政機関、会社やお店などの民間事業者における「障がい者を理由とする差別」をなくし、障がいのある人もない人も、お互いに人格を尊重し、その人らしさを認め合いながら共に生きる社会をつくることを目指しています。

この法律では、主に次のことを定めています。

- 行政機関と民間事業者（会社、お店など）に対して、障がい者を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止すること。
- 行政機関には、障がいのある人に対する「合理的配慮の提供^{※1}」をしなければならないこと。（民間事業者は努力義務）

（※1）合理的配慮の提供とは…障がいのある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になりすぎない範囲で社会的障壁^{※2}を取り除くために必要な合理的配慮を行うことが求められます。

（※2）社会的障壁とは…障がいのある人にとって日常生活又は社会生活を送る上で障壁となる、①社会における事物（通行、利用しにくい施設、設備など）、②制度（利用しにくい制度など）、③慣行（障がいのある人の存在を意識していない慣習、文化など）、④観念（障がいのある人への偏見など）を指します。



本法律に関する役場の相談窓口は、福祉課です。本紙と同時に班回覧用で配布している、内閣府が作成したリーフレットもご覧ください。

問合せ：福祉課
かねまるいつこ
(担当) 金丸逸子 ☎33-6382

CO2削減・ライトダウンキャンペーン

環境省及び宮崎県では、日頃いかに照明を使用しているかを実感し、一人ひとりが地球温暖化対策の取り組みを行ってくださるよう、ライトアップ施設や家庭の電気のこまめな消灯を呼び掛けるキャンペーンを行っています。ご家庭での unnecessary 照明等の消灯に、ご協力をよろしくお願い致します。

キャンペーン期間 6月21日（火）～7月7日（木）

※特に、6月21日（火）を「夏至ライトダウン」、7月7日（木）を「クールアース・デーライトダウン」とし、夜8時から10時までの2時間程度全国一斉に消灯を呼びかけます。

問合せ：環境水道課
すぎたひでたか
(担当) 杉田英峻 ☎33-6072

「宮崎県防災士養成研修」受講者募集

宮崎県が開催する地域防災力の強化を目的とした防災士の養成研修に対し、新富町では、資格取得にかかる費用（受験料・登録料）の助成を行っています。この機会に、防災士の資格を取得してみませんか。

詳細は宮崎県ホームページ (<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kiki-kikikanri/kurashi/bosai/20160425092255.html>) をご覧ください。※以下に示す以外の日程及び会場がございます。

○資格取得までの流れ 基礎コース受講 → 課題レポート提出 → 専門コース受講 → 試験(専門コース最終)

○基礎コース日程及び会場 宮崎公立大学交流センター 7月11日（月）（申込締切：7月1日（金））
西都市コミュニティセンター 7月23日（土）（申込締切：7月13日（水））

○専門コース（2日間）日程及び会場 宮崎大学農学部 平成29年1月28日（土）～1月29日（日）

※基礎コースと専門コースの受講とは別に、消防署で開催する救急救命講習を受講する必要があります。

※防災基地対策課に備え付けの申込用紙に必要事項をご記入の上、お申し込みください。

問合せ：防災基地対策課
むらおかゆうき
(担当) 村岡佑樹 ☎33-6027

国民年金保険料は免除申請ができます

国民年金保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、町民こども課・国民年金窓口へご相談ください。

問合せ：高鍋年金事務所

☎23-5111

町民こども課

(担当) まえだはるみ 前田春美 ☎33-6071

○平成28年度の免除等の申請受付は、7月1日から開始します。平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査を行います。

※免除(猶予)申請は、2年1ヶ月前の月分まで遡って申請をすることができます。



《申請に必要なもの》

- ・年金手帳などの基礎年金番号がわかるもの
- ・退職特例免除に該当する方は、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（離職票、雇用保険受給資格者証等）
- ・同一世帯の方が代理で申請する場合は、代理人の運転免許証等の身分証明書
- ・認印

ギャラリーしんとみ「第11回フォトコンテスト」作品募集

○出展規定

題 材	風景、人物、動物など未発表の作品であれば何でも可		
サイ ズ	65センチ×85センチ以内のパネル張りか、額装（A4サイズ可）		
出 展 料	無料	出品点数	一人3点まで



○申込み及び搬入

- ・期 間 7月9日（土）～7月16日（土）※月曜日は休館日です。
- ・時 間 午前10時～午後5時
- ・場 所 ギャラリーしんとみ

問合せ：ギャラリーしんとみ

☎33-0577

○展示期間 7月19日（火）～7月31日（日）※各賞があります。

東児湯職業訓練協会「公共職業訓練生」募集

訓 練 科 目	IT事務会計課 定員20名
訓 練 内 容	パソコン基本操作、文書作成、表計算、グラフ、データベース、プレゼンテーション等、簿記基礎・パソコン会計、ビジネスマナーや就職支援講習等を組み合わせた訓練
費 用 等	受講料無料 ※テキスト代9,000円と、総合保険2,450円(任意加入)、資格取得に伴う受験料は、自己負担
訓 練 期 間	7月26日（火）～10月25日（火）
受 講 対 象 者	公共職業安定所に求職手続きをされ、公共職業安定所長の受講指示・受講推薦または支援指示を受けられた方
応 募	ハローワークで訓練の相談をした上、6月22日（水）までに「入校願」を提出。
問 合 せ	ハローワーク高鍋 ☎0983-23-0848 ハローワーク宮崎 ☎0985-23-2245

男女共同参画週間

平成28年度 6/23(木) - 29(水)
男女共同参画週間

男女共同参画推進本部 <http://www.gender.go.jp/> <https://www.facebook.com/danjokypobansaku>

「男女共同参画社会」の実現のためには、行政だけでなく、みなさん一人ひとりの理解と取り組みが必要です。